

事業所ごとに作成して下さい。平成30年度実績報告分(31年提出分)より様式が変更となりました。

※旧様式では受付できませんのでご注意下さい

様式第8号(第1面)

捨印

職業紹介の実績がない場合は、欄外に「実績なし」と記載。

有料職業紹介事業報告書
無料職業紹介事業報告書

1 許可番号 13-ユ-000000
13-ム-000000

2 事業所の名称及び所在地
(名称) 株式会社東京労働局海岸支店
(所在地) 東京都港区海岸3-9-45 海岸ビル3階
3 紹介予定派遣 紹介予定派遣実績の有無 有
4 活動状況(国内)

紹介予定派遣の実績がある場合は、4・6欄に括弧書きで紹介予定派遣の実績を内数で記載。

3月末日現在の有効求職者数を記載。

項目	有効求人数	① 求人			② 求職	
		常用求人延数	臨時求人延数	日雇求人延数	有効求職者数	新規求職申込件数
10 情報処理・通信技術者	22人	30人	183人日	0人日	30人	100件
(紹介予定派遣)	0人	(3)人	(0)人日	(0)人日	(5)人	(10)件
26 会計事務の職業	6人	5人	0人日	0人日	30人	60件
003 配せん人	7人	0人	0人日	84人日	15人	43件
計	35人	35人	183人日	84人日	75人	203件

対象期間中の求職申込件数(累計)。同一の方から複数回申込があった場合はそれぞれ計上

3月末日現在の有効求人の募集人数を記載。

対象期間中の求人募集人数(累計) 延数については下記参照

4④、5⑧離職について(30年1月追加②) ※可能であれば記載(Q&A参照)

期間の定めのない雇用契約により就職した者で就職後6箇月以内に離職(解雇を除く。)した者の数。ただし、就職後6箇月後の状況を確認してから報告するので、報告は1年遅れになります。今回報告するのは、29年度中(29年4月1日~30年3月31日)に就職した無期雇用就職者のうち6箇月以内に離職した者の数。

期間の定めのない雇用契約による就職件数(30年1月追加①)

項目	③ 就職件数		臨時就職延数	日雇就職延数	④ 離職	
	無期雇用	それ以外			無期雇用(6ヶ月以内/解雇除く)	不明
10 情報処理・通信技術者	4件	2件	61人日	0人日	1人	0人
(紹介予定派遣)	(2)件	(0)件	(0)人日	(0)人日	(0)人	(0)人
26 会計事務の職業	1件	0件	0人日	0人日	0人	0人
003 配せん人	0件	0件	0人日	21人日	0人	0人
計	5件	2件	61人日	21人日	1人	0人

延数については下記参照

5 活動状況(国外)(相手国別・総計)

項目	相手国	⑤ 求人		⑥ 求職		⑦ 就職		⑧ 離職	
		有効求人数	求人数	有効求職者数	新規求職申込件数	無期雇用就職件数	それ以外の就職件数	無期雇用(6ヶ月以内/解雇除く)離職	不明
05 研究者	中国	1人	4人	1人	3件	1件	0件	0人	0人
計		1人	4人	1人	3件	1件	0件	0人	0人

常用...4ヶ月以上の期間を定めて雇用されるもの又は期間の定めなく雇用されるもの。

臨時...1ヶ月以上4ヶ月未満の期間を定めて雇用されるもの。

日雇...1ヶ月未満の期間を定めて雇用されるもの。

* 延数 = 雇用期間(実働日数ではなく) × 人数。

例: 雇用期間 4月1日~5月31日、求人3人の場合は 61 × 3 = 183 人日と臨時求人延数欄に記載。雇用期間が1ヶ月未満の場合は日雇求人延数欄に記載。

4活動状況、6収入状況は中分類ごとに記載。ただし、次の職業は、中分類に含まずに各々記載。

【001 芸能家、002 家政婦(夫)、003 配せん人、004 調理士、005 モデル、006 マネキン、007 技能実習生、008 医師、009 看護師・准看護師、010 保育士】

1件につき**上限690円**(免税事業者は660円)を徴収している場合。※上限のみ記載。

芸能家、家政婦(夫)、配せん人、調理士、モデル又はマネキンの職業に限る。
1人につき月3回まで、上限690円(免税事業者660円)を徴収している場合。

6 収入状況(国内・国外)

取扱業務等の区分	求人者(上限制)手数料 (職業安定法第32条の3第1項第1号の規定による手数料)			求人受付手数料 (別表)		求人者(届出制)手数料 (職業安定法第32条の3第1項第2号の規定による手数料)			求職受付手数料	
	常用	臨時	日雇	件	千円	常用	臨時	日雇	件	千円
10 情報処理・通信技術者 (紹介予定派遣)	千円	千円	千円	千円	千円	9000	66	千円	千円	千円
26 会計事務の職業	千円	千円	千円	千円	千円	(3000)	(0)	千円	千円	千円
003 配せん人	千円	千円	49	23	15	千円	千円	千円	千円	千円
計	千円	千円	49	23	15	11800	66	千円	千円	千円

取扱業務等の区分	求職者手数料 (職業安定法第32条の3第2項の規定による手数料)		
	常用	臨時	日雇
芸能家	件	千円	千円
モデル	件	千円	千円
科学技術者	件	千円	千円
経営管理者	件	千円	千円
熟練技能者	件	千円	千円
計	件	千円	千円

金額は**千円単位**で記載。(小数点以下は四捨五入)
※年度内(平成30年4月1日~平成31年3月31日)に受け取った金額を記載して下さい。

職業紹介責任者を含んだ人数を記載。(最低1人以上)

7 職業紹介の業務に従事する者の数

3人

8 返戻金制度

有 無 (有の場合、その概要) 無期雇用労働者について、事業主都合による解雇以外の理由により入社後1ヶ月以内に離職した場合は紹介手数料の80%を求人者に返還する。

9 従業員教育

日時	従業員数	教育内容
平成30年5月10日 9:00~16:00	2名	外部講師を招いてキャリアカウンセリング研修を実施
平成30年10月14日 13:00~16:00	2名	職業紹介責任者が講師となり、求人受付時の注意点についての研修会を実施
平成30年12月17日 9:00~16:00	2名	〇〇協会が実施する職業紹介従事者向け講習会へ参加

返戻金制度の有無、有の場合はその概要を記載して下さい。返戻金制度の内容がわかる資料の添付でも可(30年1月追加③)

- 職業安定法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。
- 職業安定法第33条第4項において準用する同法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。
- 報告対象期間：平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日
平成 31年 4月 1日

株式会社東京労働局
厚生労働大臣 殿 ⑨ 氏名又は名称 代表取締役 東京 太郎 印

職業紹介責任者が、職業紹介業務に従事する者に対し、職業紹介の適正な運営に資する研修・教育を受けさせた場合にその内容を記載。(外部研修も含む。)(30年1月追加④)



※平成30年の法改正により新たに追加となった項目は4点です。(ただし、②は可能であれば記載)

- ①無期雇用就職件数：期間の定めのない雇用契約による就職件数
- ②離職者数：期間の定めのない雇用契約により就職した者で就職後6箇月以内に離職(解雇を除く。)した者の数。
- ③返戻金の有無とその概要
- ④従業員研修：職業紹介責任者が職業紹介業務に従事する者に対し実施する職業紹介の適正な運営に資する研修・教育

【人材サービス総合サイトでの情報提供】事業報告書に記載した就職・離職状況や返戻金制度の内容については、人材サービス総合サイトでも情報提供する必要があります。